

改訂追補情報

労働基準法

条文順過去問題集No.1〔労働基準法〕を、次のとおり訂正する。

No.	頁	行	訂正前	訂正後
14	37 解説	下3	…罪（ <u>1年以上の懲役又</u>	…罪（ <u>1年以上10年以下</u> <u>の懲役又</u>

健康保険法

条文順過去問題集No.3〔健康保険法〕を、次のとおり訂正する。

No.	頁	行	訂正前	訂正後
72	52 問題	上1	…していた <u>兄</u> で、…	…していた <u>叔父</u> で、…
	53 解説	下2	…被保険者の <u>兄</u> は、…	…被保険者の <u>叔父</u> は、…

*：編注：「兄及び姉」は、被扶養者の認定に関し、平成28年10月施行の改正により、「同一世帯の要件」が廃止されたため、問題文の趣旨に沿って、「兄」を「叔父」に変更しました。